

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年6月30日※1
(前回公表年月日:令和7年6月30日)

学校名 東日本プライダル・ホテル・トラベル専門学校		設置認可年月日 昭和61年3月10日		校長名 小林 一英		所在地 〒379-2184 群馬県前橋市小屋原町1098-1 (電話) 027-267-1172																											
設置者名 学校法人山崎学園		設立認可年月日 昭和42年3月31日		代表者名 遠山 巍		所在地 〒379-2184 群馬県前橋市小屋原町1145-1 (電話) 027-267-7945																											
分野 商業実務		認定課程名 商業実務専門課程		認定学科名 プライダル・ホテル・トラベル学科(プライダルビジネスコース)		専門士 平成10年文部科学省告示第179号		高度専門士 なし																									
学科の目的		学校教育法その他の、関係諸法規に基づき、教養教育と専門教育が調和した幅広い教育を行い、明るく便利で幸せな生活環境を提供するサービススタッフを養成し、もって社会公共の福祉に貢献できる人材を輩出することを目的とする。																															
認定年月日 平成26年3月31日																																	
修業年限 2 年		昼夜 1530時間		講義 420時間		演習 1110時間		実習 0時間																									
生徒総定員 160人(学科)		生徒実員 57人(101人の内数)		留学生数(生徒実員の内) 0人(101人の内数)		専任教員数 6人		兼任教員数 12人																									
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習の成果、出席状況等を総合的に勘案																											
長期休み		■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月27日～8月21日 ■冬 季:12月24日～1月7日 ■学年末:2月19日～3月31日		卒業・進級条件		校長が成績評価に基づいて課程修了を認定																											
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び学生指導委員による対応		課外活動		■課外活動の種類 学生会組織、部愛好会、インターンシップ等																											
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) (株)エスクリ (株)ベストプライダル (株)メモリード 他		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等																											
		就職指導内容 担任および就職部による面接練習等				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プライダルコーディネーター技能検定</td> <td>③</td> <td>41</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>レストランサービス技能検定</td> <td>③</td> <td>24</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者</td> <td>③</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					種別	受験者数	合格者数	プライダルコーディネーター技能検定	③	41	37	レストランサービス技能検定	③	24	17	国内旅行業務取扱管理者	③	5	0								
	種別	受験者数	合格者数																														
プライダルコーディネーター技能検定	③	41	37																														
レストランサービス技能検定	③	24	17																														
国内旅行業務取扱管理者	③	5	0																														
		■卒業者数 : 46 人																															
		■就職希望者数 : 44 人																															
		■就職者数 : 44 人																															
		■就職率 : 100 %																															
		■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %																															
		■その他 令和6年度卒業者に関する、令和7年5月1日時点の情報																															
中途退学の現状		■中途退学者 令和7年4月 1日時点において、在学者99名 令和8年3月31日時点において、在学者94名		5 名		■中退率 5 %																											
		■中途退学の主な理由 進路変更・経済的理由																															
		■中退防止・中退者支援のための取組																															

	担任及び退学防止委員会による対応
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の目的に応じて、観光・宿泊・飲食業界の要請を十分に生かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、教育課程編成において企業委員が参画する「教育課程編成委員会」を設置し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

細則で「教育課程編成委員会」を学内に設置することを定め、学校組織図に明記し、位置づけを明確にしている。教育課程編成委員会は、意見を教務部に提出し、教務部において教育課程を編成し、校長及び理事会の承認をへて最終決定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高橋 秀樹	伊香保温泉旅館協同組合	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
飯出 瑞生	株式会社上信観光バス	〃	③
前田 淳	株式会社ホテルメトロポリタン高崎	〃	③
鈴木 俊之	株式会社レストランスワン	〃	③
小林 一英	東日本ブライダル・ホテル・トラベル専門学校	〃	
中條 安哲	〃	〃	
荻原 秀貴	〃	〃	
中里 綾乃	〃	〃	
曾根 和馬	〃	〃	
中林 絵梨	〃	〃	

①業界団体・職能団体等の役職員

②学会や学術機関等の有識者

③企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回(毎年9月、3月)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

各分野の委員から業界の最新情報などの情報提供を受け、関連する科目が設定されているものについては、関連授業を通し学生に内容紹介・解説を行ない授業に反映させている。(例:人材需要関係はキャリアデザイン科目など)。科目設定がないものについては、教務部で審議をし、必要に応じて科目新設や授業内容の変更などを検討している。(例:「茶道」の授業を取り入れてはどうかとの意見があった。設備・備品・教員など検討課題はあるが将来に向けてすることとするなど)。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請を踏まえ、専攻分野に関わる職において即戦力とし活躍でき人材育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

専攻分野に関わる企業等において豊富な実務経験を有し、業界の動向に知見を有する講師を選任し、実習・演習等の内容及び学修成果の達成度評価について打ち合わせを行い担当教員と連携しながら授業運営を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ヘア&メイク基礎・実践	一人ひとりが持つ肌質の違いを理解しながら、目の前のお客様がより引き立つようなメイクやヘアアレンジの方法を身につける。	美容室 彩香

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 細則ならびに研修規程に基づき、教育効果の向上のため、企業等が開催する研修会等へ参加をし、知識、技術、技能などの修得に勤め、担当業務等の遂行に当たり質の高い授業運営ができるようにしている。			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 関連業界団体・企業が主催する実務に関する知識・技術・技能についての学外研修会 ・令和8年3月24日 群馬県専修学校各種学校連合会主催「第三者評価について」 ②指導力の修得・向上のための研修等 令和8年3月19日 小林校長「カスタマーハラスメントの対応について」			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・業界団体等が行うサービス関係の講習会に参加し授業に反映させる。 ②指導力の修得・向上のための研修等 全教職員を対象に、関連する各分野の有識者を講師として招聘し、講習会を開催			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」を尊重して行う。 保護者・企業等の学校関係者による客観的かつ良識を持った意見を提示してもらうことに特段の配慮を置く。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標		理念・目的・育成人材像・学校の特色等	
(2)学校運営		事業計画・人事や資金での処遇に関する制度等	
(3)教育活動		教育目標・育成人材像と業界ニーズ・資格取得体制等	
(4)学修成果		就職率の向上・卒業生在校生の社会的活躍と評価等	
(5)学生支援		就職指導に関する体制・課外活動に対する支援体制等	
(6)教育環境		施設設備の整備状況等	
(7)学生の受入れ募集		適正な学生募集活動・教育成果の適正な報告	
(8)財務		中長期における財務基盤の安定・財務に関する適正な会計監査	
(9)法令等の遵守		法令、設置基準等の遵守と運営・個人情報の保護に関する対策	
(10)社会貢献・地域貢献			
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況 「教員研修を充実し、教職員のモチベーション向上をさらに推進してほしい」との意見があり、教職員研修委員会において、教職員全員参加の集合研修や分野別に各教職員の実務研修の充実を図っている。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和8年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
黒石 和秀	東日本プライダール・ホテル・トラベル専門学校 父母の会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	PTA
高橋 秀樹	伊香保温泉旅館協同組合	〃	企業等委員
飯出 瑞生	株式会社上信観光バス	〃	〃
前田 淳	株式会社ホテルメトロポリタン高崎	〃	〃
鈴木 俊之	株式会社レストランスワン	〃	〃
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法 (○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/14.html			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

社会に対する説明責任を果たし、社会全体からの信頼および企業等との連携や協力を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・校長名・所在地・連絡先等・特徴・沿革、教育目標・経営方針・教育指導計画・諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者選抜の方針・方法、定員数・入学者数・在学者数・カリキュラム等進級・卒業の要件等、取得を目指す資格、合格を目指す資格等、・資格取得、検定試験合格等の実績、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数、教職員の組織・専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況、実習・実技への取り組み状況、就職支援への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況、課外活動(サークル活動、学生会活動)等の状況
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱、活用できる就学支援措置の内容
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書など
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/14.html>

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和8年6月30日※1
(前回公表年月日：令和7年6月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
東日本ブライダル・ホテル・トラベル専門学校		昭和61年3月10日		小林 一英		〒379-2184 群馬県前橋市小屋原町1098-1 (電話) 027-267-1172							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人山崎学園		昭和42年3月31日		遠山 巍		〒379-2184 群馬県前橋市小屋原町1145-1 (電話) 027-267-7945							
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士					
商業実務	商業実務専門課程		ブライダル・ホテル・トラベル学科(ホテルコース)			平成10年文部科学省告示第179号		なし					
学科の目的		学校教育法その他、関係諸法規に基づき、教養教育と専門教育が調和した幅広い教育を行い、明るく便利で幸せな生活環境を提供するサービススタッフを養成し、もって社会公共の福祉に貢献できる人材を輩出することを目的とする。											
認定年月日		平成26年3月31日											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技	
	2 年	昼間	1530時間	450時間		1080時間		0時間		0時間		0時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間	
160人(学科)		38人(101人の内数)		0人(101人の内数)		6人		12人		18人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日					成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習の成果、出席状況等を総合的に勘案					
	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月27日～8月21日 ■冬 季:12月24日～1月7日 ■学年末:2月19日～3月31日					卒業・進級条件		校長が成績評価に基づいて課程修了を認定					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び学生指導委員による対応					課外活動		■課外活動の種類 学生会組織、部愛好会、インターンシップ等					
								■サークル活動: 有					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和7年度卒業生) (株)パレスホテル、(株)ホテル、ニューグランド (株)セルリアンタワー東急ホテル リゾートトラスト(株) 他					主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等					
	■就職指導内容 担任および就職部による面接練習等												
	■卒業者数 : 46 人							ブライダルコーディネーター技能検定 ③ 41 37					
	■就職希望者数 : 44 人							レストランサービス技能検定 ③ 24 17					
	■就職者数 : 44 人							国内旅行業務取扱管理者 ③ 5 0					
	■就職率 : 100 %												
	■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %												
	■その他 令和6年度卒業者に関する、令和7年5月1日時点の情報												
中途退学の現状	■中途退学者 5 名					■中退率 5 %							
	令和7年4月 1日時点において、在学者99名 令和8年3月31日時点において、在学者94名												
	■中途退学的主要原因 進路変更・経済的理由												
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任及び退学防止委員会による対応												

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の目的に応じて、観光・宿泊・飲食業界の要請を十分に生かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、教育課程編成において企業委員が参画する「教育課程編成委員会」を設置し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

細則で「教育課程編成委員会」を学内に設置することを定め、学校組織図に明記し、位置づけを明確にしている。教育課程編成委員会は、意見を教務部に提出し、教務部において教育課程を編成し、校長及び理事会の承認をへて最終決定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高橋 秀樹	伊香保温泉旅館協同組合	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
飯出 瑞生	株式会社上信観光バス	〃	③
前田 淳	株式会社ホテルメトロポリタン高崎	〃	③
鈴木 俊之	株式会社レストランスワン	〃	③
小林 一英	東日本ブライダル・ホテル・トラベル専門学校	〃	
中條 安哲	〃	〃	
荻原 秀貴	〃	〃	
中里 綾乃	〃	〃	
曾根 和馬	〃	〃	
中林 絵梨	〃	〃	

※委員の種別

①業界団体・職能団体等の役職員

②学会や学術機関等の有識者

③企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回(毎年8月、2月)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

各分野の委員から業界の最新情報などの情報提供を受け、関連する科目が設定されているものについては、関連授業を通し学生に内容紹介・解説を行ない授業に反映させている。(例:人材需要関係はキャリアデザイン科目など)。科目設定がないものについては、教務部で審議をし、必要に応じて科目新設や授業内容の変更などを検討している。(例:「茶道」の授業を取り入れてはどうかとの意見があった。設備・備品・教員など検討課題はあるが将来に向けてすることとするなど)。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請を踏まえ、専攻分野に関わる職において即戦力とし活躍でき人材育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

専攻分野に関わる企業等において豊富な実務経験を有し、業界の動向に知見を有する講師を選任し、実習・演習等の内容及び学修成果の達成度評価について打ち合わせを行い担当教員と連携しながら授業運営を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ホテルサービス基礎	ホテルが持つ商品機能をサービス面、設備面の両面から理解し、ホテルの「接客サービス」「心づかい」「態度」などについて学び、実践的な技能を習得する。	(株)ホテルメトロポリタン高崎

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 細則ならびに研修規程に基づき、教育効果の向上のため、企業等が開催する研修会等へ参加をし、知識、技術、技能などの修得に勤め、担当業務等の遂行に当たり質の高い授業運営ができるようにしている。			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 関連業界団体・企業が主催する実務に関する知識・技術・技能についての学外研修会 ・令和8年3月24日 群馬県専修学校各種学校連合会主催「第三者評価について」 ②指導力の修得・向上のための研修等 令和8年3月19日 小林校長「カスタマーハラスメントの対応について」			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・業界団体等が行うサービス関係の講習会に参加し授業に反映させる。 ②指導力の修得・向上のための研修等 全教職員を対象に、関連する各分野の有識者を講師として招聘し、講習会を開催			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」を尊重して行う。 保護者・企業等の学校関係者による客観的かつ良識を持った意見を提示してもらうことに特段の配慮を置く。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標		理念・目的・育成人材像・学校の特色等	
(2)学校運営		事業計画・人事や資金での処遇に関する制度等	
(3)教育活動		教育目標・育成人材像と業界ニーズ・資格取得体制等	
(4)学修成果		就職率の向上・卒業生在校生の社会的活躍と評価等	
(5)学生支援		就職指導に関する体制・課外活動に対する支援体制等	
(6)教育環境		施設設備の整備状況等	
(7)学生の受入れ募集		適正な学生募集活動・教育成果の適正な報告	
(8)財務		中長期における財務基盤の安定・財務に関する適正な会計監査	
(9)法令等の遵守		法令、設置基準等の遵守と運営・個人情報の保護に関する対策	
(10)社会貢献・地域貢献			
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況 「教員研修を充実し、教職員のモチベーション向上をさらに推進してほしい」との意見があり、教職員研修委員会において、教職員全員参加の集合研修や分野別に各教職員の実務研修の充実を図っている。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和8年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
黒石 和秀	東日本プライダール・ホテル・トラベル専門学校 父母の会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	PTA
高橋 秀樹	伊香保温泉旅館協同組合	〃	企業等委員
飯出 瑞生	株式会社上信観光バス	〃	〃
前田 淳	株式会社ホテルメトロポリタン高崎	〃	〃
鈴木 俊之	株式会社レストランスワン	〃	〃
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法 (○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/14.html			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

社会に対する説明責任を果たし、社会全体からの信頼および企業等との連携や協力を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・校長名・所在地・連絡先等・特徴・沿革、教育目標・経営方針・教育指導計画・諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者選抜の方針・方法、定員数・入学者数・在学者数・カリキュラム等進級・卒業の要件等、取得を目指す資格、合格を目指す資格等、・資格取得、検定試験合格等の実績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数、教職員の組織・専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況、実習・実技への取り組み状況、就職支援への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況、課外活動(サークル活動、学生会活動)等の状況
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱、活用できる就学支援措置の内容
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書など
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/14.html>

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
東日本プライダル・ホテル・トラベル専門学校		昭和61年3月10日		小林 一英		〒379-2184 群馬県前橋市小屋原町1098-1 (電話) 027-267-1172							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人山崎学園		昭和42年3月31日		遠山 巍		〒379-2184 群馬県前橋市小屋原町1145-1 (電話) 027-267-7945							
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士					
商業実務	商業実務専門課程		プライダル・ホテル・トラベル学科(トラベルコース)			平成10年文部科学省告示第179号		なし					
学科の目的		学校教育法その他、関係諸法規に基づき、教養教育と専門教育が調和した幅広い教育を行い、明るく便利で幸せな生活環境を提供するサービススタッフを養成し、もって社会公共の福祉に貢献できる人材を輩出することを目的とする。											
認定年月日		平成26年3月31日											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技	
	2 年	昼間	1650時間		540時間		1110時間		0時間		0時間		0時間
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数			
160人(学科)		6人(101人の内数)		0人(101人の内数)		6人		12人		18人			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日					成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習の成果、出席状況等を総合的に勘案					
	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏 季:7月27日～8月21日 ■冬 季:12月24日～1月7日 ■学年末:2月19日～3月31日					卒業・進級条件		校長が成績評価に基づいて課程修了を認定					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任及び学生指導委員による対応					課外活動		■課外活動の種類 学生会組織、部愛好会、インターンシップ等					
								■サークル活動: 有					
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) (株)はとバス (株)東武トップツアーズ					主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等					
	■就職指導内容 担任および就職部による面接練習等												
	■卒業者数 : 46 人							種別 ブライダルコーディネート技能検定 ③ 41 37					
	■就職希望者数 : 44 人							レストランサービス技能検定 ③ 24 17					
	■就職者数 : 44 人							国内旅行業務取扱管理者 ③ 5 0					
	■就職率 : 100 %												
	■卒業者に占める就職者の割合 : 95 %												
	■その他 令和6年度卒業者に関する、令和7年5月1日時点の情報												
中途退学の現状	■中途退学者 5 名					■中退率 5 %							
	令和7年4月 1日時点において、在学者99名 令和8年3月31日時点において、在学者94名												
	■中途退学の主な理由 進路変更・経済的理由												
	■中退防止・中退者支援のための取組 担任及び退学防止委員会による対応												

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 特待制度 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科のホームページURL	http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
本校の目的に応じて、観光・宿泊・飲食業界の要請を十分に生かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、教育課程編成において企業委員が参画する「教育課程編成委員会」を設置し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
細則で「教育課程編成委員会」を学内に設置することを定め、学校組織図に明記し、位置づけを明確にしている。教育課程編成委員会は、意見を教務部に提出し、教務部において教育課程を編成し、校長及び理事会の承認をへて最終決定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
高橋 秀樹	伊香保温泉旅館協同組合	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
飯出 瑞生	株式会社上信観光バス	〃	③
前田 淳	株式会社ホテルメトロポリタン高崎	〃	③
鈴木 俊之	株式会社レストランスワン	〃	③
小林 一英	東日本ブライダル・ホテル・トラベル専門学校	〃	
中條 安哲	〃	〃	
荻原 秀貴	〃	〃	
中里 綾乃	〃	〃	
曾根 和馬	〃	〃	
中林 絵梨	〃	〃	

①業界団体・職能団体等の役職員

②学会や学術機関等の有識者

③企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数:2回(毎年9月、3月)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
各分野の委員から業界の最新情報などの情報提供を受け、関連する科目が設定されているものについては、関連授業を通し学生に内容紹介・解説を行ない授業に反映させている。(例:人材需要関係はキャリアデザイン科目など)。科目設定がないものについては、教務部で審議をし、必要に応じて科目新設や授業内容の変更などを検討している。(例:「茶道」の授業を取り入れてはどうかとの意見があった。設備・備品・教員など検討課題はあるが将来に向けてすることとするなど)。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請を踏まえ、専攻分野に関わる職において即戦力とし活躍でき人材育成を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
専攻分野に関わる企業等において豊富な実務経験を有し、業界の動向に知見を有する講師を選任し、実習・演習等の内容及び学修成果の達成度評価について打ち合わせを行い担当教員と連携しながら授業運営を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
国内旅行実習	現場でプロの業務を間近で体感しながら学ぶ事で、業務に関する知識・技術を身に付ける。更には就職活動に向けて、業界に求められる能力・資質を各自見出してくる。	東武トップツアーズ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 細則ならびに研修規程に基づき、教育効果の向上のため、企業等が開催する研修会等へ参加をし、知識、技術、技能などの修得に勤め、担当業務等の遂行に当たり質の高い授業運営ができるようにしている。			
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 関連業界団体・企業が主催する実務に関する知識・技術・技能についての学外研修会 ・令和8年3月24日 群馬県専修学校各種学校連合会主催「第三者評価について」 ②指導力の修得・向上のための研修等 令和8年3月19日 小林校長「カスタマーハラスメントの対応について」			
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・業界団体等が行うサービス関係の講習会に参加し授業に反映させる。 ②指導力の修得・向上のための研修等 全教職員を対象に、関連する各分野の有識者を講師として招聘し、講習会を開催			
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針 「専修学校における学校評価ガイドライン」を尊重して行う。 保護者・企業等の学校関係者による客観的かつ良識を持った意見を提示してもらうことに特段の配慮を置く。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像・学校の特色等		
(2)学校運営	事業計画・人事や賃金での処遇に関する制度等		
(3)教育活動	教育目標・育成人材像と業界ニーズ・資格取得体制等		
(4)学修成果	就職率の向上・卒業生在校生の社会的活躍と評価等		
(5)学生支援	就職指導に関する体制・課外活動に対する支援体制等		
(6)教育環境	施設設備の整備状況等		
(7)学生の受入れ募集	適正な学生募集活動・教育成果の適正な報告		
(8)財務	中長期における財務基盤の安定・財務に関する適正な会計監査		
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と運営・個人情報の保護に関する対策		
(10)社会貢献・地域貢献			
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況 「教員研修を充実し、教職員のモチベーション向上をさらに推進してほしい」との意見があり、教職員研修委員会において、教職員全員参加の集合研修や分野別に各教職員の実務研修の充実を図っている。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和8年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
黒石 和秀	東日本プライダル・ホテル・トラベル専門学校 父母の会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	PTA
高橋 秀樹	伊香保温泉旅館協同組合	〃	企業等委員
飯出 瑞生	株式会社上信観光バス	〃	〃
前田 淳	株式会社ホテルメトロポリタン高崎	〃	〃
鈴木 俊之	株式会社レストランスワン	〃	〃
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			
(5)学校関係者評価結果の公表方法 (○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) URL: http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/14.html			

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
社会に対する説明責任を果たし、社会全体からの信頼および企業等との連携や協力を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・校長名・所在地・連絡先等・特徴・沿革、教育目標・経営方針・教育指導計画・諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	・入学者選抜の方針・方法、定員数・入学者数・在学者数・カリキュラム等進級・卒業の要件等、取得を目指す資格、合格を目指す資格等、・資格取得、検定試験合格等の実績、卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数、教職員の組織・専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み状況、実習・実技への取り組み状況、就職支援への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況、課外活動(サークル活動、学生会活動)等の状況
(6)学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱、活用できる就学支援措置の内容
(8)学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書など
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
URL:<http://www.yamasaki.ac.jp/hotel/14.html>